

地方公務員法第58条の2及び南房総市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定により、令和5年度における人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

令和6年12月2日

南房総市長 石井 裕

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用及び退職の状況 (単位：人)

職 種	令和5年度 採用者数	令和5年度 退職者数				合 計
		定年退職	勸奨退職	普通退職	その他 (死亡等)	
一般行政職	25	0	1	10	0	11
技能労務職	0	0	0	1	0	1
保育士職	3	0	0	1	0	1
幼稚園教諭職	2	0	0	1	0	1
看護師職	1	0	0	2	0	2
技師職	0	0	0	1	0	1
合 計	31	0	1	16	0	17

(注) 職員数には再任用フルタイム勤務職員を含み、再任用短時間勤務職員は含みません。

(2) 部門別職員数の状況 (単位：人)

部 局	令和5年4月1日現在	令和6年4月1日現在
市 長	307	297
教育委員会	135	149
農業委員会	4	5
議会事務局	5	5
監査委員事務局	1	1
選挙管理委員会	1	1
病 院	39	39
水 道	20	20
合 計	512	517

(注) 1. 常勤の教育長は含みません。

2. 「1 (1) 採用及び退職の状況」と当項目の職員数の差は、「1 (1) 採用及び退職の状況」の採用者数が令和5年度のため合致しません。

(3) 年齢別職員数の状況 (単位：人)

年齢 (歳)	18～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55以上	合計
R5.4.1 現 在	31	37	40	37	79	103	101	84	512
R6.4.1 現 在	29	43	45	33	73	102	98	94	517

(注) 常勤の教育長は含みません。

2 職員の人事評価の状況（令和5年度）

職員の執務について、職務遂行において挙げた実績及び発揮した行動などについて、毎年度評価を実施しています。

評価制度の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・評価は「業績評価」と「能力評価」の2種類で、各々絶対評価で行う ・業績評価は、個人の業務目標の達成度を評価する ・能力評価は、職員期待行動の実践度を評価する
評価期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
対象者	全職員（派遣職員、非常勤職員等を除く）

3 職員の給与の状況

（1）人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和5年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B) / (A)
	人	千円	千円	千円	%
令和5年度	34,519	26,547,023	1,382,217	4,370,368	17.9

（2）職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与				一人あたり 給与費(B)/(A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度	443(7)	1,683,562	191,056	660,972	2,535,590	5,724

(注) 1. 職員数は、令和5年4月1日現在の普通会計関係に属する職員数です。

2. () 内は、再任用短時間勤務職員について外書きしたものです。

3. 職員手当には退職手当を含みません。

（3）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

職種	令和5年4月1日現在				令和6年4月1日現在			
	平均年齢	平均給与月額(円)			平均年齢	平均給与月額(円)		
		給料	諸手当			給料	諸手当	
一般行政職	44歳 5ヵ月	369,830	324,856	44,974	44歳 7ヵ月	373,936	327,588	46,348
技能労務職	53歳 2ヵ月	303,156	279,818	23,338	53歳10ヵ月	296,985	272,525	24,460
教育職	42歳 5ヵ月	351,828	331,691	20,137	42歳 4ヵ月	356,497	335,561	20,936

（4）職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分		南房総市	国
一般行政職	大学卒	202,400円	196,200円
	高校卒	170,900円	166,600円
技能労務職	技能職員	164,000円	—
	労務職員	159,500円	—

(5) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主任主事 主任技師	係長 副主査	係長 主査	課長補佐 副主幹	課長 所長	部長	
職員数	17	41	30	78	60	45	27	8	306
構成比	5.6%	13.4%	9.8%	25.5%	19.6%	14.7%	8.8%	2.6%	100.0%

(6) 職員の手当の状況

・期末手当・勤勉手当

1人あたり平均支給額(令和5年度)	1,492千円	
令和4年度支給割合	期末手当 勤勉手当	2.45月分 2.05月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 (5%~20%)	

・退職手当(令和6年4月1日現在)

区分		自己都合	勸奨・定年
支給率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 2%~20%加算	
1人あたり平均支給額		1,953千円	22,436千円

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

・特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	1,068千円
支給職員1人あたり平均支給年額(令和5年度決算)	152,571円
手当の種類	7種類
手当の名称	行旅死亡人取扱作業手当・行旅病人取扱作業手当・防疫手当・ 塵芥処理作業手当・収集業務手当・処理業務手当・災害応急作業手 当

・時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	60,967千円
支給職員1人あたり平均支給年額(令和5年度決算)	155,926円

・その他の主な手当(令和6年4月1日現在)

扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 6,500円 (行政職8級職員 配偶者 3,500円) 子 1人につき 10,000円 父母等 1人につき 6,500円 (行政職8級職員 父母等1人につき 3,500円) 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円加算
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家・借間の場合(月額16,000円を超える家賃支払い者) 家賃月額に応じて、月額28,000円を限度に支給
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関など利用者 定期代など全額支給 交通用具など利用者 交通用具及び通勤距離に応じて、月額54,300円を限度に支給

・特別職の報酬などの状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給料月額等	期末手当	退職手当
給料	市長	830,000円	(令和5年度支給割合) 6月期 2.2月分 12月期 2.3月分 計 4.5月分	830,000円×在職月数×0.35
	副市長	694,000円		694,000円×在職月数×0.25
報酬	議長	413,000円		
	副議長	360,000円		
	議員	337,000円		

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(令和6年4月1日現在)

開始時間	終了時間	休憩時間	勤務時間
8時30分	17時15分	12時00分～13時00分	7時間45分

5 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業及び部分休業の取得状況(令和5年度)

区 分	育児休業取得者数(人)	部分休業取得者数(人)
男性職員	5	0
女性職員	8	0
合 計	13	0

(2) 自己啓発休業等の取得状況(令和5年度)

区 分	自己啓発休業等取得者数(人)
男性職員	0
女性職員	0
合 計	0

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数の状況(令和5年度)

(単位:人)

降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
0	0	11	0	11

(2) 懲戒処分者数の状況(令和5年度)

(単位:人)

戒告	減給	停職	免職	合計
2	0	0	0	2

7 職員のサービスの状況

(1) 年次有給休暇の取得状況(令和5年度)

平均取得日数	消化率
14.0日	37.4%

(2) 介護休暇の取得状況(令和5年度)

区分	介護休暇取得者数(人)
男性職員	0
女性職員	0
合計	0

8 職員の退職管理の状況

(1) 営業活動の制限について

離職前5年間在籍していた執行機関の組織の職員に対し、契約等事務であつて、離職前5年間の職務に属するものに関して、離職後2年間営業活動を行うことを禁止しています。

(2) 再就職の届出義務

離職時に課長級以上のポストに就いていた職員であつた者は、離職後2年間、営利企業等の地位に就いた場合は届け出ることとなっています。

(3) 再就職状況(令和5年度退職者)

退職時職位	退職者数	再就職先			再就職者合計
		市に再就職		営利企業等	
		再任用	会計年度任用職員等		
部長職	3	1	0	1	2
課長職	4	1	1	2	4
計	7	2	1	3	6

9 職員の研修の状況(令和4年度)

区分	受講者数(人)	備考
広域研修	72	安房郡市広域市町村圏事務組合が行う研修 (新規採用職員研修、初級職員研修、中級職員研修、 係長研修、接遇研修、再任用職員研修、クレーム対応研 修、コーチング研修、行政法研修)
派遣研修	33	千葉県自治研修センターが行う研修 一般社団法人日本経営協会が行う研修 市町村アカデミーが行う研修

1 0 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員健康管理に関する状況

職員の健康管理状態を把握し、健康被害や疾病の早期発見を行うため、定期健康診断、生活習慣病予防健康診断、メンタルヘルス対策として心の健康相談などを実施しています。

(2) 共済制度

職員の掛金と事業主である市町村の負担金で運営されている千葉県市町村職員共済組合及び公立学校共済組合の制度により、福祉事業の一環として下記の事業を実施しています。

- ・ 健康管理のための生活習慣病予防健診、人間ドックの利用制度
- ・ 家族の生活安定のための出産療養等給付事業
- ・ 家族の生活安定のための健康保持、心身のリフレッシュのための宿泊施設の運営

(3) 互助会制度

県内市町村等にて組織された千葉県市町村職員互助会に加入しています。

(ア) 運営

職員の掛金と市町村の負担金により運営されています。

- ・ 職員掛金（個人負担） 標準報酬月額×3.6/1,000
- ・ 市負担金（公費負担） 標準報酬月額×3.6/1,000

(イ) 主な事業内容

各種給付事業、厚生事業（保険事業）

(ウ) 支出状況（令和5年度）

区分	支出額	備考
職員掛金	533 千円	人数：432 人
市負担金	533 千円	

1 1 公平委員会の業務の状況（令和5年度）

(1) 勤務条件に関する措置の要求に係る事項

該当する案件なし

(2) 不利益処分についての審査請求に係る事項

該当する案件なし